

## 大阪厚生信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和2年5月1日～令和7年3月31日（4年11ヶ月間）

### 2. 内容

目標：①計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする

男性 : 取得率を7%以上にする

女性 : 取得率を80%以上にする

#### <対策>

- ・通達・庫内報等により、育児休業や配偶者出産時の休暇等について周知を図り、取得しやすいよう働きかける。

目標：②年次有給休暇の取得促進を進めるにあたり、有休取得率を63%以上とする

#### <対策>

- ・夏期連続5日、冬期連続2日の有休取得を促進する。

以上